宍粟市公共施設等総合管理計画
個別計画

環境衛生施設（案）

令和元年〇月
宍粟市

1．個別計画とは

個別計画とは、宍粟市における公共施設・インフラ資産の機能・規模・配置について総合的に分析し、計画的・効率的に更新・改修等を実施することにより、公共施設等の最適化の実現を図るため、平成28年２月に策定した「宍粟市公共施設等総合管理計画（2016年度（平成28年度）～2025年度（令和７年度））」（以下、「総合管理計画」という。）に基づき、市の施設の分類ごとの維持管理･更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策内容、実施時期、対策費用等を定める計画です。

2．計画の位置づけ等

個別計画は、まちづくりの最上位計画である「宍粟市総合計画」の基本構想のもと、公共施設等の総合的かつ計画的な整備に関する基本方針を定めた総合管理計画の下位計画として位置づけます。また、内容については国が示す「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）に沿って作成しています。

公共施設等総合管理計画と個別計画の体系イメージ

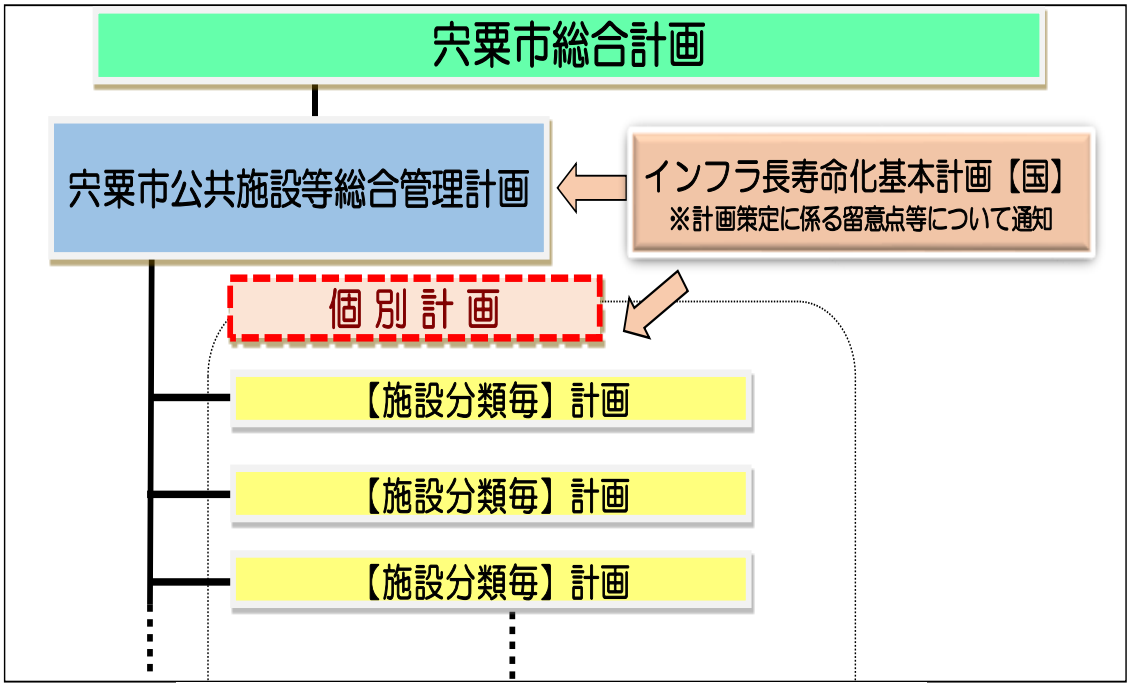

３．計画の期間

個別計画の期間は、総合管理計画の評価・見直し時期に合わせ2019年度（令和元年度）から2025年度（令和７年度）までの７年間を第１期とします。第２期以降については、総合管理計画に合わせ10年間とします。ただし、社会情勢等により変更が生じた場合は、その都度見直しを行い計画に反映させるものとします。

計画期間イメージ

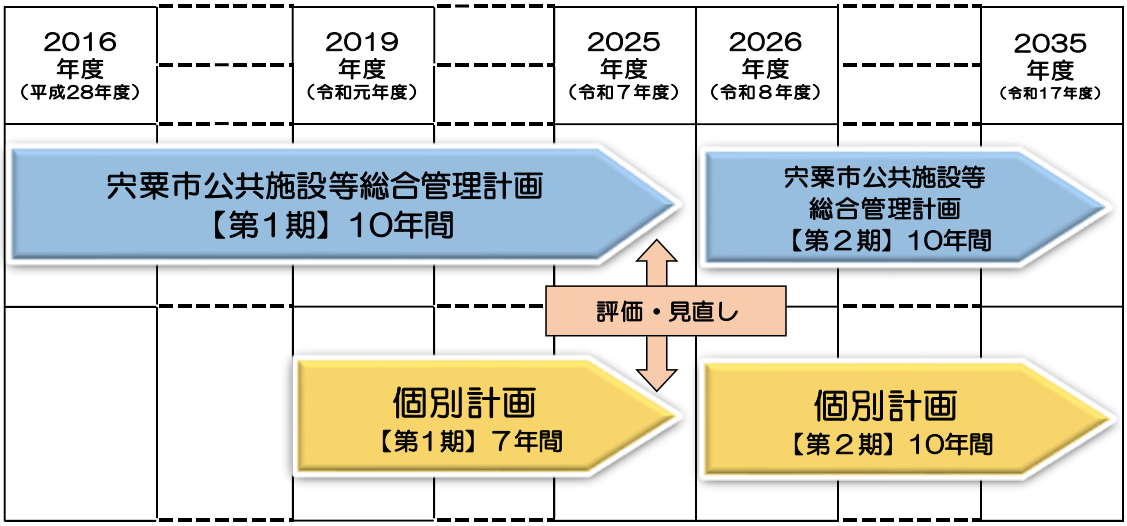

４．これまでの取組結果及び目標について

総合管理計画では、2016年度（平成28年度）から2025年度（令和7年度）までの10年間で公共施設の**延床面積を９％削減**することを目標としています。2016年度（平成28年度）から2018年度（平成30年度）までの３年間で、**3.0%**の削減となっており、目標達成のためには残り７年間で**6.0%**の削減が必要となっています。

目標達成のため、今回策定した各分野の個別計画に基づき、計画を実行していくことは言うまでもありませんが、更なる削減に向けて取り組んでいくことが必要です。

3年間の削減内容

	平成28年度	平成30年度末	増減
	延床面積	延床面積	
合計	261,455.08 ㎡	253,431.61 ㎡	-8,023.47 ㎡※

※広域消防施設の減少を除いた数値。

目標削減延床面積（H28面積の9%）	3年間での削減延床面積	達成%（平成30年度末）	備考
23,530.95㎡	8,023.47㎡	3.0%	広域消防施設除く

５．優先順位の考え方等について

施設の方向性等を検討する上で、施設のハード面、ソフト面の評価等を行い、その結果をもとに、存続廃止分類表に当てはめ、原則として、該当する区分での方向性を検討しています。

【ハード面の評価】

ハード面については、残償却年数、建物残償却割合等を参考に以下の判定基準によりA～Dに分類しています。

※残償却年数＝建物耐用年数－経過年数

※建物残償却割合＝残償却年数／耐用年数×100（数値が低いほど残償却が少ない）

ハード面の判定基準

判定区分	内　　容
A	・全体的に健全である。 ※緊急の補修の必要はないため、日常の保全で管理できる状態である。
B	・全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。 ※緊急の補修の必要はないが、維持保全での管理の中で、部分劣化について定期的な観察が必要な状態である。
C	・全体的に劣化が進行している。 ※現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、更新等が必要な状態である。
D	・全体的に顕著に劣化が進行している。 ※重大な事故につながる恐れがあり、建物の利用禁止、あるいは緊急の修繕等が必要な状態である。

ソフト面については、判定基準の４つの区分毎に評価を行い、評価を点数化し判定基準表によりA～Dに分類しています。

ソフト面の判定基準

区分	評価及び点数	内容
公共性	a：高い（3点） b：普通（2点） c：低い（1点）	法律等による設置義務があるか
		市民が生活を送る上での必要性は高いか
		市の施策を推進する上での必要性は高いか
		サービス内容及び利用実態が設置目的に即しているか
有効性	a：高い（3点） b：普通（2点） c：低い（1点）	施設の利用状況（稼働率等）はどうか
		今後の利用者数等の見込みはどうか
効率性	a：高い（3点） b：普通（2点） c：低い（1点）	民間事業のノウハウ等を活用し効率良く管理運営を行えているか
		維持管理費に対する利用料等の収入割合はどうか
特質性	a：高い（3点） b：普通（2点） c：低い（1点）	歴史的、文化的価値のある施設か
		他の施設では代替の効かない施設であるか

ソフト面判定基準表

判定	A			B		C		D	
点数	12	11	10	9	8	7	6	5	4

例）公共性a、有効性b、効率性b、特質性bの施設の場合
３点（a）＋２点（b）＋2点（b）＋２点（b）＝９点
９点＝ソフト面の「判定」は「B」となる。

【存続廃止分類】

ハード面、ソフト面の結果をもとに以下の分類表に区分し、原則として、該当する区分での方向性を検討することとしています。

存続廃止分類表

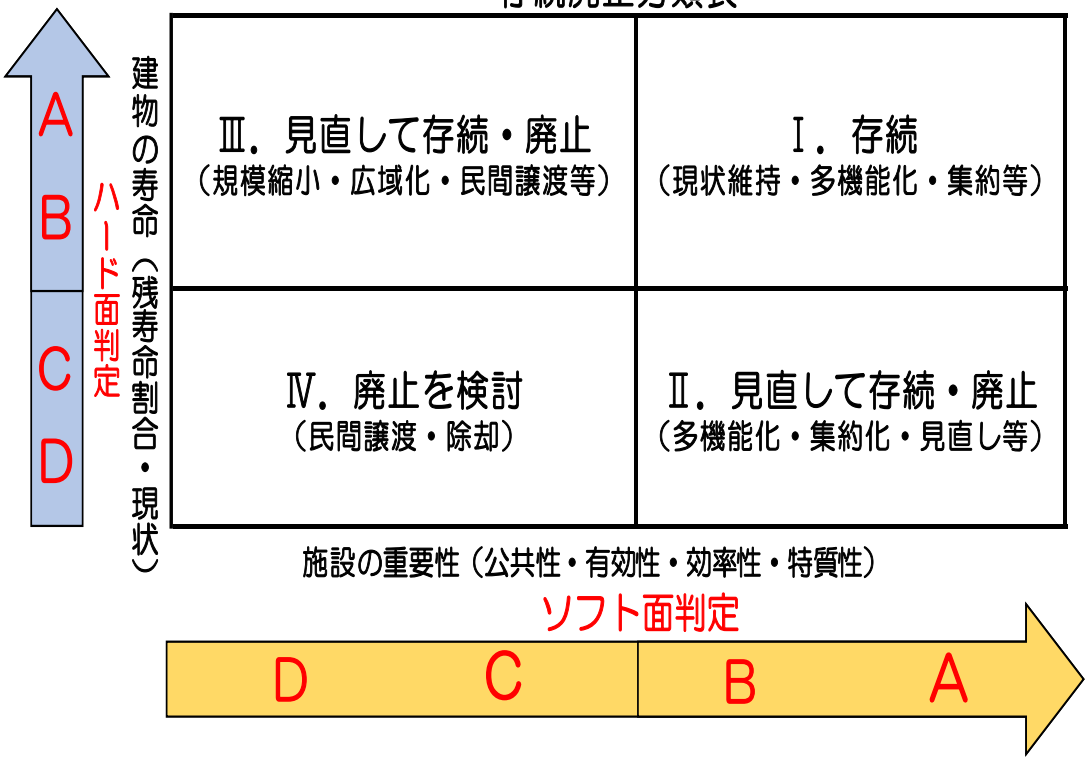

例）ハード面がC、ソフト面がAの場合 → 存続廃止分類は「Ⅱ」で方向性を検討

【判断結果】

判断結果については以下の表により施設の方向性を記載しています。

存続廃止分類	存廃	方向性	内容例
Ⅰ	存続	現状維持	現状のまま維持
		多機能化	分類の違う別の目的の機能を取り入れる
		集約化	同じ目的の複数の施設を一つに集約
		各種見直し	運営方法、使用料等を見直す
		広域化	他自治体と共用しコスト分担を行う
		移管	民間へ売却、地域へ譲渡等機能と共に移管する
Ⅱ	見直して存続	多機能化	分類の違う別の目的の機能を取り入れる
		集約化	同じ目的の複数の施設を一つに集約
		各種見直し	運営方法、使用料等を見直す
		広域化	他自治体と共用しコスト分担を行う
		移管	民間へ売却、地域へ譲渡等機能と共に移管する
	廃止	民間譲渡	民間業者に売却等
		転用	他の用途に転用を行う
		地域移管	自治会等地域へ移管する
Ⅲ	見直して存続	規模縮小	規模を縮小し立替等を行う
		広域化	他自治体と共用しコスト分担を行う
	廃止	民間譲渡	民間業者に売却等
		機能移転	機能を移転し施設は除却
Ⅳ	廃止	民間譲渡	民間業者に売却等
		除却	施設を除却

6．環境衛生施設一覧

（2019年4月1日現在）

NO	施　設　名　称	住　　所	判 断 結 果
1	あじさい苑	姫路市安富町安志 726	現状維持
2	山崎浄苑	山崎町川戸 1307-4	除却
3	しそうクリーンセンター	一宮町嶋田 337-5	現状維持
4	しらぎく苑	一宮町杉田 503-3	現状維持
5	つつじ苑	千種町千草 793-6	現状維持
6	宍粟北残渣最終処分場	千種町岩野辺 177-157	現状維持

７．環境衛生施設全体の現状及び課題等について

市内の環境衛生施設については、火葬施設が3ヶ所、し尿処理施設が1ヶ所、一般廃棄物最終処分施設が1ヶ所、その他の施設が１ヶ所が配置されています。

火葬施設、し尿処理施設、一般廃棄物最終処分施設については、民間業者に業務を委託しています。各施設は住民生活において不可欠なものとなっていますが、経年の劣化による修繕費や空調設備等の老朽化による設備更新費用等が毎年必要となっています。

山崎浄苑は、職員の事務所及び収集車の駐車スペースとして使用しています。

８．環境衛生施設全体の整備に係る基本方針

火葬施設、し尿処理施設、一般廃棄物最終処分施設については、住民生活において必要不可欠な施設であるため、環境面、安全性を定期的に確認しながら必要な修繕や改修を行い、適正な維持管理に努めていきます。また、修繕や改修の手法については、長期的な目線で最良の方法を検討していきます。

山崎浄苑については、機能の移転が可能であることから、今後、移転先を検討し、除却を行います。

９．施設の現状及び今後の方向性について

NO	1	分類	環境衛生施設	所管課	環境課	
施設名	あじさい苑		建物名	火葬場		
所在地	姫路市安富町安志726		延床面積（合計）	710.85㎡	主体構造	鉄筋コンクリート
建築年	1991年	耐用年数	50年	取得価格（合計） 431,832,960円	建物数	2
施設の現状	ハード面	残償却年数		建物残償却割合	ハード面判定	
		22年		44%	B（部分劣化）	
	ソフト面	公共性	有効性	効率性	特質性	ソフト面判定
		a（高い）	a（高い）	b（普通）	a（高い）	A
耐震工事(診断)の有無（予定含む）						
	建物名		実施時期	診断結果等		
耐震工事						
耐震診断						
今後の方向性						
方向性判断の結果	存続廃止分類	Ⅰ（存続）		判断結果	現状維持	
施設の今後の方向性	必要な修繕を行い、長期使用できるよう施設を維持していく。					
今後7年間で行う予定の事業等						
大規模改修・修繕・廃止等の事業			概算額（千円）	備考		

NO	2	分類	環境衛生施設	所管課	環境課	
施設名	山崎浄苑		建物名	処理場		
所在地	山崎町川戸1307-4		延床面積（合計）	2,251.17㎡	主体構造	鉄筋コンクリート
建築年	1981年	耐用年数	38年	取得価格（合計） 452,408,350円	建物数	7
施設の現状	ハード面	残償却年数		建物残償却割合	ハード面判定	
		0年		0%	C（劣化）	
	ソフト面	公共性	有効性	効率性	特質性	ソフト面判定
		c（低い）	b（普通）	c（低い）	b（普通）	C
耐震工事(診断)の有無（予定含む）						
	建物名		実施時期	診断結果等		
耐震工事						
耐震診断						
今後の方向性						
方向性判断の結果	存続廃止分類	Ⅳ（譲渡・除却等）		判断結果	除却	
施設の今後の方向性	機能の移転先を検討し、除却する。					
今後7年間で行う予定の事業等						
大規模改修・修繕・廃止等の事業			概算額（千円）	備考		
施設の除却			―			

NO	3	分類	環境衛生施設	所管課	環境課	
施設名	しそうクリーンセンター		建物名	クリーンセンター		
所在地	一宮町嶋田337-5		延床面積（合計）	1,728.94㎡	主体構造	鉄筋コンクリート
建築年	1996年	耐用年数	38年	取得価格（合計） 1,496,362,000円	建物数	2
施設の現状	ハード面	残償却年数		建物残償却割合	ハード面判定	
		15年		39%	A（健全）	
	ソフト面	公共性	有効性	効率性	特質性	ソフト面判定
		a（高い）	a（高い）	b（普通）	a（高い）	A

耐震工事(診断)の有無（予定含む）

	建物名	実施時期	診断結果等
耐震工事			
耐震診断			

今後の方向性

方向性判断の結果	存続廃止分類	Ⅰ（存続）	判断結果	現状維持
施設の今後の方向性	必要な修繕を行い、長期使用できるよう施設を維持していく。			

今後7年間で行う予定の事業等

大規模改修・修繕・廃止等の事業	概算額（千円）	備考

NO	4	分類	環境衛生施設	所管課	環境課	
施設名	しらぎく苑		建物名	火葬場		
所在地	一宮町杉田503-3		延床面積（合計）	1,728.94㎡	主体構造	鉄筋コンクリート
建築年	2010年	耐用年数	50年	取得価格（合計） 393,037,320円	建物数	3
施設の現状	ハード面	残償却年数		建物残償却割合	ハード面判定	
		41年		80%	A（健全）	
	ソフト面	公共性	有効性	効率性	特質性	ソフト面判定
		a（高い）	a（高い）	b（普通）	a（高い）	A

耐震工事(診断)の有無（予定含む）

	建物名	実施時期	診断結果等
耐震工事			
耐震診断			

今後の方向性

方向性判断の結果	存続廃止分類	Ⅰ（存続）	判断結果	現状維持
施設の今後の方向性	必要な修繕を行い、長期使用できるよう施設を維持していく。			

今後7年間で行う予定の事業等

大規模改修・修繕・廃止等の事業	概算額（千円）	備考

NO	5	分類	環境衛生施設	所管課	環境課	
施設名	つつじ苑		建物名	火葬場		
所在地	千種町千草793-6		延床面積（合計）	260.55㎡	主体構造	鉄筋コンクリート
建築年	2002年	耐用年数	38年	取得価格（合計） 196,560,000円	建物数	1
施設の現状	ハード面	残償却年数		建物残償却割合	ハード面判定	
		21年		55%	A（健全）	
	ソフト面	公共性	有効性	効率性	特質性	ソフト面判定
		a（高い）	a（高い）	b（普通）	a（高い）	A

耐震工事(診断)の有無（予定含む）

	建物名	実施時期	診断結果等
耐震工事			
耐震診断			

今後の方向性

方向性判断の結果	存続廃止分類	Ⅰ（存続）	判断結果	現状維持
施設の今後の方向性	必要な修繕を行い、長期使用できるよう施設を維持していく。			

今後7年間で行う予定の事業等

大規模改修・修繕・廃止等の事業	概算額（千円）	備考

NO	6	分類	環境衛生施設	所管課	環境課	
施設名	宍粟北残渣最終処分場		建物名	浸出水処理棟		
所在地	千種町岩野辺177-157		延床面積（合計）	248.㎡	主体構造	鉄筋コンクリート
建築年	1990年	耐用年数	38年	取得価格（合計） 111,068,000円	建物数	2
施設の現状	ハード面	残償却年数		建物残償却割合	ハード面判定	
		9年		24%	A（健全）	
	ソフト面	公共性	有効性	効率性	特質性	ソフト面判定
		a（高い）	a（高い）	b（普通）	a（高い）	A

耐震工事(診断)の有無（予定含む）

	建物名	実施時期	診断結果等
耐震工事			
耐震診断			

今後の方向性

方向性判断の結果	存続廃止分類	Ⅰ（存続）	判断結果	現状維持
施設の今後の方向性	必要な修繕を行い、長期使用できるよう施設を維持していく。			

今後7年間で行う予定の事業等

大規模改修・修繕・廃止等の事業	概算額（千円）	備考